

2/2^土3^日

あぶロマ最南
川内村いわなの郷にて

川内村いわなの郷 あったかな真冬

あぶロマツアー!冬!

2019

20名募集

参加料6,000円
(宿泊費込・税込み)



POINT 1

発酵食品二味

冬の食生活を彩る発酵食品。今回は甘酒とみその二品を手作りして、発酵食品三昧としゃれこみます。

※できあがったみそは
当日、お持ち帰りいただけます。

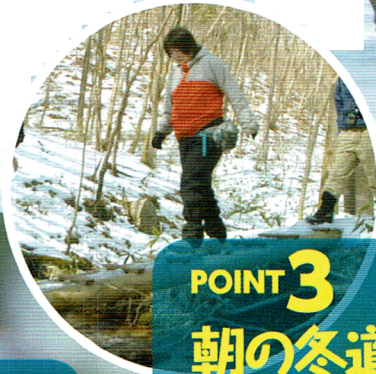


POINT 2

宇宙に思いを

宇宙空間は何億年と不変ですが、宇宙事情は日々更新。夜空を眺めながら、最新宇宙事情を学んでみましょう。

※にゃんと、会津大学寺菌淳也先生の天文講座でお楽しみください!



POINT 3

朝の冬道お散歩

里山に広がる山林の恵み。冬ならではの散策道で、森の探検。アウトドア体験をお楽しみください。

※なにか見つかるかな? 冬の早起きのごほうびを探してください。

POINT 4

手打ちうどん

作って食べる、今回のお料理はおうどんを用意します。みんなでうどんを手打ちして、おいしく味わいましょう。

※腰の強さはあなた次第。あなたのうどん、作って食べましょう。

あぶロマ とは?

国道399号線でつながる5市町村の協議会です。ふるさとの味をこつこつ守っています。

会場・宿泊 いわなの郷

〒979-1201
福島県双葉郡川内村
上川内炭焼場516
Tel. 0240-38-3511

◎タイムスケジュール ※天候等により変更あり

- 2月2日(土)
 - 10:30.. JR 郡山駅西口バスお迎え
 - 12:00.. いわなの郷にて、軽い昼食とミーティング
※現地集合はここで合流します
 - 13:30.. みそづくり・甘酒づくり
 - 14:30.. もちつきと郷土料理づくりと夕食
 - 19:00.. 天文講座・星空観測
ご希望の方は、テントにて宿泊いただけます

- 2月3日(日)
 - 6:00.. 冬道散策
 - 7:30.. 朝食
 - 8:30.. 手打ちうどんづくり
 - 10:00.. 天文講座その2
 - 11:30.. 昼食と閉会式
 - 12:30.. 解散 (JR 郡山駅西口行バス出発)



2019 あぶロマツアー！冬！川内村いわなの郷あったかな真冬

参加申込書

申込締切：2019年1月10日

FAX：0247-73-8098

2019 あぶロマツアー！冬！～

日時 2019年2月2日(土)～3日(日)1泊2日

参加料 6,000円(宿泊費込・税込)

募集人数 20名

集合場所 ①JR東北新幹線郡山駅バスターミナル(無料送迎バス利用)

②いづれか ②いわなの郷(福島県双葉郡川内村上川内炭焼場516)

お名前	生年月日		大正 昭和 平成	年	月	日	性別
ご住所	〒						
ご連絡先	※連絡の取れる電話番号をお願いします。		テント泊の体験の 希望の有無	希望する ・ 希望しない			
集合場所	①JR郡山駅バスターミナル		②いわなの郷(現地)		どちらかに○をつけてください		
いっしょにご参加の方のお名前							

※申込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。申込み受付については、申込書到着後数日中に連絡いたします。

○添乗員：同行しません。

○募集人数：20名

○最少催行人員：5名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

○申込締切：2019年1月10日(木)

申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

○お食事：

1日目の昼食・夕食

2日目の朝食・昼食

○持物と服装：夜間・早朝の屋外での活動も行います。外での活動に適した服装・長靴をお持ちください。昼も思いきり冷えますので寒さ対策をよろしくです。

○申込方法：ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。

受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。

○宿泊はコテージ又はテントで相部屋の場合があります。

<お申込・旅行企画・実施>

福島県知事登録旅行業 第2-349号 全国旅行業協会(ANTA)会員

株式会社サンプラザ観光 TEL:0247-73-8097

(担当：先崎 教一郎) FAX:0247-73-8098

営業時間：10:00～19:00

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9(ふねひきパーク2階)

総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎(合格番号03-2235)

<協力>

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会

福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

国内募集型企画旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社サンプラザ観光(以下「当社」といいます)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

(2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けします。

(3) 契約の内容・条件は本旅行条件書に他、募集パンフレット、出発前にお渡しする旅行日程表と特約規定書(以下「旅行日程表」といいます)及び当社の「旅行契約(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行契約」といいます)によりします。

2. お申し込み方法と契約の成立

(1) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定め、その方が旅行契約のお申し込み・締結・解除等に関する一切の代理権を行使する(以下「契約責任者」といいます)との条件に、本募集型企画旅行契約に同意する旨を、当該代表者と当社で行うこととなります。

<1> 契約責任者は当社が定める日までに、本募集型企画旅行契約に提出し、受け付けさせていただきます。

<2> 当社は、契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責任を負いません。

<3> 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはお客が他のお客様に連絡を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき、又は当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を妨げるため必要な措置をとらせていただきます。これにかからぬ費用はお客様のご負担となります。

3. お申込金

(1) 20歳未満の方が参加の場合は、保護者と一緒にお申込ください。

(2) 特定旅行業者を対象とした旅行あるいは特定の旅行日程を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

<3> <1> 慢性疾患をお持ちの方、<2> 現在健康を損なっている方、<3> 妊娠中の方、<4> 障害をお持ちの方、<5> 補助犬使用の方など、特別な措置が必要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい。当社が可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために適切な特別な措置に関する費用はお客様負担となります。なお、この場合、当社は医師の診断書提出を求めている場合があります。

当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のために、お客様の負担で介護者/同伴者の同行などを条件とさせていただきます。コースの一部について内容を変更させていただきます。又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。

(4) 当社は、本項(1)②③の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1)②はお申込みの日から、(3)は、お申込みの日から、原則として2日以内にご連絡いたします。

(5) お客様がご旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になった当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を妨げるため必要な措置をとらせていただきます。これにかからぬ一切の費用はお客様のご負担となります。

(6) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。

(7) お客様は旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動する場合は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お客様が他のお客様に連絡を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき、又は当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(8) その他当社の業務上の都合がある際は、ご参加をお断りする場合があります。

4. 契約書面及び旅行日程表
(1) 本旅行条件書は契約書の一部となります。

(2) 当社はお客様に集合時間・場所、利用運送機関等に関する特約規定を記載した旅行日程表を募集パンフレット等の契約書面に記載したものを除き、遅くとも旅行開始日の前日までに交付します。

5. 旅行金に含めないもの

(1) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等

6. 旅行代金の変更

当社は旅行契約の成立後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官公署の命令等、当社の関与しない事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載した旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又はお客様に予め通知された大きな場合は当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様に予め通知された理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に理由を説明いたします。

7. お客様による旅行契約の解除・払い戻し

(1) お客様は、旅行開始前または旅行終了の日の変更
お申し込み、又は、当社の営業時間内のみお受けいたします。(当社の営業日・営業時間連絡先は、お客様自身でも申込み時点で必ずご確認ください。)

(2) お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。

<1> 契約内容が下記に例示するような重要な変更が行われたとき、
1. 旅行開始または旅行終了の日の変更

<2> 天災地変、暴動、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又はお客様に予め通知された大きなとき、

<3> 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき、

8. 当社による旅行契約の解除・旅行中止
(1) 当社に、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。

<1> お客様が当社が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき、

<2> お客様が病気、必要な介護者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき、

<3> お客様が他のお客様に連絡を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき、

<4> お客様が契約内容に同意し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき、

<5> お客様の申込みが、募集パンフレット等の契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

<6> 天災地変、暴動、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由が生じたことにより、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが大きいとき、

(2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合、後戻り費とみなします。

9. 乗車券

(1) 乗車券は同行いたしません。

(2) 個人情報の取扱いについて
当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか当社は、統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

(2) この書面及び募集パンフレットに定めのない事項は、当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によりします。当社旅行契約をご希望の方は当社にご請求下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件の基準日は、2018年10月20日となります。